バイオマスタウン真庭市の取り組み

真庭市議会議員 岡崎陽輔

市の8割を森林が占める県北真庭市では、従来の林業の枠にとらわれない発想で、豊かな山の資源を有効に活用し、先進的なバイオマスタウンとして各地から視察が絶えません。現在、市全体のエネルギー需要量の 11.3%を木質系燃料で供給し、製品開発から観光産業まで街を挙げてバイオマスを活用する仕組をつくろうとしています。



真庭市では、平成2005年度から「エネルギー利用システム」の構築に取り組んでいます。間伐や製材過程で排出される残材をバイオマス燃料に加工し、地域の製材業者や公共施設、民間企業、農家などでボイラー燃料として活用するものです。現在は、市民参加型のバイオマスタウンを目指しており、市内18箇所に集積場を整備。原料と燃料の売買価格も設定し。安定的な収集・供給を可能とした。こうした取り組みで、年間のバイオマス利用料は約4万3000t、石油代替量は約1万5000KLという効果を上げている。

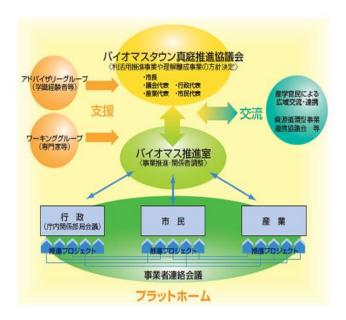
真庭地域でのバイオマス利活用の取り組みは、 中国自動車道の建設に伴うストロー効果で地域 経済が衰退するのではないかという危機感を背 景に、地域の若手経営者が中心となって「21 世紀の真庭塾」を結成したことからスタートし た。その後、2002年旧久世町を中心に木質 資源活用産業クラスター構想、地域新エネルギ ービジョンに基づき、大学の研究者などを招き 勉強を積み重ねた。この頃、久世町議会で、今 後の地域産業振興のあり方について真庭流通セ ンターの開設に期待し企業誘致に地域の命運を 賭けるのではなく、あくまで地域資源を活用し 地場産業を軸にした内発的発展に軸足を置くべ きだと論戦したのを覚えています。2003年 市民主体で、真庭フォーラム「バイオマス・マ 二ワ宣言」を採択。「今後、真庭の地域社会を生 き生きと持続させるために、資源循環を基調と した木材の産業おこしを、たゆまず続け、次の 項目を遵守して、木質バイオマスを生かした真 庭モデルを形成していくことを表明し」「一、住 民は、ぬくもりのある森の文化を見直し、日常 生活に自然素材を取り入れたライフスタイルを 目指します。一、事業関係者は、地域バイオマ ス資源を生かした新たな産業づくりに取り組み ます。一、木質資源循環のために公共事業へ積 極的に導入するよう、行政に働きかけます」と 高らかに宣言した。

地域産業に根ざした「ゼロエミッション」を、 真庭地域が目指す大きな目標として定めたもの となった。具体的には未利用の木質バイオマス 資源をエネルギーなどに変換して生産や生活の 場に供給する循環システムを構築することは勿 論、木質バイオマスから製造したマテリアルを 用いた新製品開発を通じて、真庭地域に新産業 を創出することを目指している。 バイオマスタウン真庭を実現するため、平成2 006年真庭市バイオマスタウン構想と真庭市 バイオマス利活用計画を策定し、バイオマスの 利活用の方針を決めた。真庭市のバイオマスの 利活用を①廃棄物系バイオマス(木質系廃材、 家畜排泄物、食品廃棄物など)②未利用系バイ オマス (未利用木材など) の分け、それぞれの バイオマス資源について、利用率引き上げの目 標水準を定めている。この計画の実施によりバ イオマスの利用率を向上させ、地域内の公共施 設や民間施設のボイラー燃料を重油からペレッ ト、チップなどのバイオマスへの転換を進め、 地域全体としての CO2の削減を目指すほか、バ イオマスから生産された堆肥による土壌改良や、 生ごみの分別利用によるゴミ減量、未利用間伐 材の流通による森林整備などの効果が期待され た。2009年4月からは、真庭バイオマス集 積基地が真庭木材事業協同組合で発生する樹皮 =バークの集積が可能になり、未利用資源を買 い取る仕組みを構築した。その上、真庭森林組 合は月田総合集積基地を整備地域内の未利用木 材を収集する市民参加型拠点とした。この収集 計画は年間5,000㎡で、生産計画量は18 00 t で、スギ、ヒノキを1 t 当たり3,00 0円で買い取ることにしている。このことで、 地域住民や素材生産事業者、森林組合などから 資源が集まり、燃料としても安定供給が可能に なった。間伐材も1 t 平均3,300円。製材 端材は3000円など今までは、たんなる山の ゴミであった未利用材が金になり、そのために 人が山に入るのである。

真庭市はバイオマスを利用した推計値から活用効果を試算している。バイオマス利用量は約43,000 t/年で、平均12000円/tと想定して5億円以上の地産地消である。エネルギー投入量は約600,000G/年。原油代替量は約15,000KL/年で重油を55円と想定して8億円以上代替したことになる。

CO₂ 削減効果は約36, OOO t -CO₂/年となっている。

また、木質バイオマスの取り組みは新たな雇用も確かに生み出しています。関連事業も含めるとこの三年間で50人以上の新規雇用が報告されています。しかし、真庭の取り組みも長い期間のようであるが、端緒についたばかりである。国内全体を見渡すと、木質ペレット用のボイラーやストーブの普及はまだ高くなく成長途上であるし、市役所や市営プールなどの公共施設へのバイオマスボイラーの設置や、家庭向けペッレトストーブに対する補助など、市の公的支援を通じて、市民の目に触れる形になっているが十分市民に恩恵があるとは言いにくい。東日本大震災以降、地域分散型自然エネルギーへの転換の必要性が叫ばれている。



20年前荒れた山と捨てられていた材をどうするか、という課題から進められた木質バイオマスの取り組みは、今、自然・環境の保全と安全・安心のエネルギーの確保というあたらしい付加価値を与えられている。

以上

※写真は真庭市産業観光部バイオマス政策課より